



2024年12月25日

## 肥後銀行投資信託口座における旧NISA分配金再投資についてのお知らせ

肥後銀行投資信託口座の2023年までの旧NISA(一般NISA)で保有する投資信託の分配金再投資は、従来は課税口座において再投資されておりましたが、2025年1月1日以降に支払われる分配金については、新NISA(成長投資枠)での再投資に変更となりますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象商品

新NISA(成長投資枠)対象商品

※対象商品の詳細は[当行HP](#)にてご確認ください

#### 2. 取扱開始日

2025年1月1日(水)以降に支払われる分配金

#### 3. ご留意事項

- (1) 新NISA(成長投資枠)を利用する再投資は、肥後銀行にNISA口座を開設している場合に限ります。開設していない場合は、課税口座で再投資となります。
- (2) 新NISA(成長投資枠)の当年の買付枠を超過した場合、課税口座での再投資となります。
- (3) 旧NISAの内、つみたてNISAにおける分配金再投資は現行通り、課税口座での買付が継続されます。
- (4) 九州FG証券口座のつみたてNISAで保有する投資信託から支払われる分配金再投資については、つみたて投資枠にて再投資が行われます。(詳しくは[こちら](#))

#### 4. その他

ご投資にあたっては、次頁の「投資信託に関するご留意点」を必ずお読みください。

以上

《本件に関するお問い合わせ》  
肥後銀行 金融資産コンサルティング部  
担当：藤岡  
電話：096-326-8681

## 投資信託に関するご留意点

### 【手数料等について】

- ・商品ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費をご負担いただく場合があります。詳しくは、当該商品の契約締結前交付書面（目論見書、投資信託重要事項補完書面）等をよくお読みください。

### 【投資リスクについて】

- ・各商品には価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。商品ごとにリスクは異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面（目論見書、投資信託重要事項補完書面）等をよくお読みください。

### 【クーリングオフについて】

- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

### 【その他ご注意いただきたい事項】

- ・投資信託は、預金とは異なり、元本および分配金の保証はありません。
- ・投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ・銀行で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

商号等：株式会社肥後銀行  
登録金融機関：九州財務局長（登金）第3号  
加入協会：日本証券業協会